

大相模調節池水辺活用調整協議会 第1回協議会 会議録（要旨）

1 日時

令和4年（2022年）3月15日（火）午後4時から5時15分まで

2 会場

水辺のまちづくり館 大会議室

3 出席者

大相模自治会連合会、川柳地区自治会連合会、レイクタウン北自治会、レイクアンドピース株式会社、特定非営利活動法人越谷ふるさとプロジェクト、特定非営利活動法人セイラビリティ越谷、一般社団法人越谷市観光協会、越谷商工会議所、埼玉県河川環境課、埼玉県越谷県土整備事務所、埼玉県東部地域振興センター、越谷市都市計画課、越谷市公園緑地課、越谷市経済振興課（事務局）

4 内容

①協議会規約（案）について

案（資料1）について意見は無く、案のとおり協議会を設置した。

②会長、副会長の選出について

規約に則り、委員による互選で会長・副会長を決定した。

③事業内容及びスケジュールについて

事務局より配布資料（資料2～5）に沿って説明した。

<主な意見等>

委員 資料の補足として、本事業の特徴として、資料4の計画書の内容をそのまま実施するのではなく、今後、施設使用者（民間事業者等）と協議し内容を決定していくこととなる。

④埼玉県に提出する要望書（案）について

事務局より配布資料（資料6）に沿って説明した。

<主な意見等>

委員 資料6平面図について、棧橋より西側の芝生部分を区域指定の範囲に含めていない意図は。

事務局 棧橋を含む芝生部分についてはレイクタウンができた当初から既に公園として利用が為されているエリアであり、そのような要素を残しつつ、経済的な利用もできるよう区域指定を行う考え。

委員 今後、棧橋や芝生を使用したいといった話が施設使用者から提案された際に、対応できるのかといった懸念がある。

事務局 本案は事業者へヒアリングを行い、その結果に基づき作成した。レイクタウンのまちづくりの視点からも、公園としての利用や都市景観の視点も踏まえ、資料にある範囲で提案させてもらった。

議長 要望書の提出期限や、要望書と県予算との関連性は。

委員 要望書の提出期限は無い。早めに事業内容を決定して次の段階へいくことは重要かと思うが、今の段階で範囲を指定しなくても問題は無い。

議長 芝生部分については、民間に限らず幅広い利用があって良いと思う。

委員 この事業については、取り組みが行われて良かったと地域の住民が思っ、初めて成功と言えるのではないかと考える。来訪者だけでなく住民にとっても価値ある内容となるようお願いしたい。

委員 資料を見た限りでは、たとえばデッキの整備でもそれなりの時間を要すると感じた。

事務局 技術的な問題や開発に関してクリアすべき課題はあるので、一つ一つ条件を明確にしながら詳細なスケジュールを詰めていきたい。

議長 要望書案の内容については概ねは合意されたと思うが、この場で直ちに結論を出すのも難しいため、各委員からの意見を引き続き伺い、事務局でよく検討のうえ県へ提出するよう準備を進めてもらいたい。

⑤その他

委員からの意見は特に無し。

■事務局から連絡

- ・ 要望書案への意見については、3月25日までに事務局へ提出をお願いします。
- ・ 第2回協議会は令和4年5月頃に開催する予定。詳細は改めてご案内する。
- ・ 住民や事業者等が水辺の活用について意見交換できる場として、「(仮称)水辺活用プロジェクト」を設置する予定である。

5 配布資料

資料1 大相模調節池水辺活用調整協議会規約（案）

資料2 大相模調節池の水辺活用に関する今年度の進捗、今後の事業予定

資料3 大相模調節池の水辺活用に関する事業者・団体ヒアリング結果

資料4 元荒川／大相模調節池 水辺 de ベンチャー計画

資料5 水辺の活用に関するアンケートについて

資料6 河川敷地占用許可準則の都市・地域再生等利用区域の指定等に関する要望書（案）

6 協議会后に委員から寄せられた意見について（要旨）

- ・今後、施設使用者が決定し協議を重ねていく過程において、施設イメージや使用区域等の詳細な協議の場を設定して頂きたい。
- ・レイクタウンに来訪する方々だけでなく、住民にとっても価値のある施設、使用方法にして頂きたい。
- ・施設使用者の考え方を反映させるため、区域は候補者決定後に設定し、要望書を提出するほうがよいかと考える。
- ・芝生広場の日陰や休憩施設に対する市民の要望が高いことが伺えるので、実際に施設整備や営業行為を行うかどうかは別にしても、芝生エリアに区域をかけておいたほうが今後の対応がしやすくなると思う。
- ・水辺の活用が、今後のレイクタウンのまちづくりにどのように位置づけられているのか、中長期的なレイクタウンのまちづくりビジョンをより鮮明に示す必要性を感じる。
- ・“にぎわい”という言葉は、どうしても観光的なイメージを受ける。「河川空間に新たな魅力を創出する」ではどうか。
- ・区域については原案を支持。もし、芝生エリアまで拡大した場合に、例えば、カフェを東側では認めるが芝生側では認めないとなった場合に説得力のある説明がつくのか。日よけやベンチについては、この事業を契機に充実させて欲しい。
- ・大相模調節池の水質の状況は民間事業者が美化活動をする程度のレベルではないと考えるため、この事業に合わせて水質改善の手立てを講じて欲しい。